

仕様書

- 1 業務名
安岡公民館産業廃棄物収集運搬及び処分業務
- 2 委託物の収集場所
下関市立安岡公民館（下関市安岡駅前二丁目7番1号）
- 3 業務期間
契約締結日から令和7年3月21日（金）まで
ただし廃棄物の搬出は令和7年1月31日（金）まで
- 4 業務内容
産業廃棄物の収集運搬及び処分を行う。
- 5 委託物の種類及び推定数量
委託物の種類及び推定数量は、次のとおりとする。
※蛍光灯等については破砕したものが少量含まれる。

委託物の種類	詳細		
産業廃棄物	別表1 産業廃棄物一覧 参照		
リサイクル家電	冷蔵庫	東芝 GR-356MCZ(SA)	1台
		SHARP SJ-23TM	1台
		National NR-F452TM-SR	1台
	テレビ	日立 14CL-HR8E	1台
	洗濯機	SANYO ASW-42S5(W)	1台
蛍光灯等	別表2 蛍光灯等一覧 参照		

- 6 提出物
産業廃棄物マニフェスト B2、D、E票
作業写真（実施前、実施中、実施後）1部
- 7 その他
 - (1) 作業日は、事前に生涯学習課と協議のうえ決定すること。
 - (2) 労働安全衛生法、廃棄物の処理に関する法律その他関係法令を遵守すること。
 - (3) 環境への配慮等に関しては、別紙2特記仕様書（環境編簡易）のとおりとする。
 - (4) 下関市暴力団排除条例による措置については、別紙3下関市暴力団排除条例による措置に係る特記事項のとおりとする。